

令和4年度 水質検査頻度及び設定理由（柏丘水系浄水）

項目	基準値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	1/5	1/10	原則 検査頻度	1/5	1/10超過	1/10	3年1回 省略有無	検査頻度 採水場所	年間検査回数 末端給水栓	設定理由
					1年1回頻度可	3年1回頻度可		超過	1/5以下	以下				
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0			月1回					月1回	12	法令通り毎月検査
2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出								月1回	12	法令通り毎月検査
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0006	0.0003				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0001	0.00005				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	0.005				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	0.008	0.004				○		3ヶ月1回	4	新基準項目のため年4回検査
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001				○		3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3.9	3.7	2.7	2	1		○				月1回	12	安全確認のため毎月検査
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.08	<0.08	<0.08	0.16	0.08				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02	0.02	0.02	0.2	0.1				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	0.0002				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.01	0.005				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.008	0.004				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004	0.002				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	0.001				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが安全確認のため年1回
21 塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	0.12	0.06						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	0.002						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0082	0.0068	0.0046	0.012	0.006						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.004	0.0033	0.006	0.003						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001	0.0011	0.0011	0.02	0.01						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
26 臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.0122	0.01	0.0085	0.02	0.01						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.005	0.0035	0.006	0.003						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0033	0.0027	0.0028	0.006	0.003						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0002	<0.0002	0.0002	0.018	0.009						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	0.016	0.008						3ヶ月1回	4	法令通り年4回検査
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.2	0.1				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.01	0.01	0.01	0.04	0.02				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	0.01	<0.01	0.06	0.03				○		月1回	12	性状確認のため今まで通り毎月検査
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	0.03	<0.01	0.2	0.1				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	5	5	5	40	20				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	0.005				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
38 塩化物イオン	200mg/l以下	4.3	4.4	4.1			概ね月1回					月1回	12	法令通り毎月検査
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	79	74	68	60	30		○				月1回	12	性状確認のため毎月検査
40 蒸発残留物	500mg/l以下	124	132	120	100	50		○				3ヶ月1回	4	性状確認のため年4回検査
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.02				○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	0.000001	藻の発生する時期			○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	0.000001	月1回			○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	0.002	3ヶ月			○		3ヶ月1回	4	性状確認のため年4回検査
45 フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001	0.0005	1回以上			○		年1回	1	水源に汚染のおそれはないが性状確認のため年1回
46 有機物（TOC）	3mg/l以下	1	0.9	0.78								月1回	12	法令通り毎月検査
47 pH値	5.8~8.6	6.9~7.6	7.1~7.4	7.0~7.4								月1回	12	法令通り毎月検査
48 味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし			概ね月1回					月1回	12	法令通り毎月検査
49 臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし								月1回	12	法令通り毎月検査
50 色度	5度以下	1.1	0.9	0.5								月1回	12	法令通り毎月検査
51 濁度	2度以下	0.2	0.1	<0.1								月1回	12	法令通り毎月検査

1日1回行う検査

1日1回行う検査項目	年間検査回数
1 色	365
2 濁り	365
3 消毒の塩素効果（残留塩素）	365